

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ スポーツ選考について

【「特技に関する記録〔体育〕」について】

Q 19 「特技に関する記録〔体育〕」にある「体力テスト」は、いつの時期に測定した結果を記載すればよいのですか。

A 第3学年次に測定した、ベストの記録を記載してください。

記載する記録は、文部科学省が定める「新体力テスト実施要項（12～19歳対象）」に基づいて実施したものでなければなりません。

なお、過年度卒業生についても、中学校第3学年次の記録を記入してください。